

北陸新幹線小松駅開業ロゴマークの使用に関する規定

(趣旨)

第1条 この規定は、北陸新幹線小松駅開業のPRを図ることを目的に作成した北陸新幹線小松駅開業ロゴマークを使用する場合について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規定において北陸新幹線小松駅開業ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）とは、北陸新幹線小松駅開業ロゴマーク及び付随するキャッチコピーをいう。

(ロゴマークの権利)

第3条 ロゴマークの一切の権利は、小松市に帰属する。

(使用の申請)

第4条 ロゴマークを使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、小松市長（以下「市長」という。）に「北陸新幹線小松駅開業ロゴマーク使用承認申請書」（様式第1号以下「申請書」という。）に次の書類を添付して提出しなければならない。

- (1) 具体的な使用方法がわかるデザイン又は写真などの資料
- (2) その他、市長が必要と認めるもの

(使用の承認)

第5条 市長は、申請書を受理した場合は、その申請内容を速やかに審査し、使用を認めたときは、「北陸新幹線小松駅開業ロゴマーク使用承認通知書」（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。なお、次に掲げる各号いずれかに該当する場合は、承認の対象とはならない。

- (1) 小松市の信用又は品位を害すると認められるもの
- (2) 法令及び公序良俗に反する、又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治、宗教、思想等のための活動であるもの
- (4) 自己のシンボルマークおよび商標または意匠とするなど、独占的に使用し、または使用しておそれがあると認められるもの
- (5) 品質、性能等について、公的機関の認定等が必要な製品に使用する場合において、当該認定等が得られていないもの
- (6) その他、承認することが不適切と認められるもの

(完成品の提出)

第6条 承認に関わる物件等の成果物は速やかに1部を提出すること。ただし、完成品の提出が困難と認められるものについては、その写真やデータ等の提出をもって代えることができる。

(使用上の遵守事項)

第7条 使用者は、次号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された内容にのみ使用し、市長の指示する条件に従うこと
- (2) 第三者にこれを譲渡し、又は転貸しないこと
- (3) 小松市や北陸新幹線小松駅開業の認知度向上やイメージアップにつなげること

- (4) 「北陸新幹線小松駅開業キャッチコピーとマークデザインマニュアル」に従い、色、縦横比、形等を正しく使用し、小松市の許可なくロゴマークの向きを上下、左右、反転して使用しないこと。
- (5) 商標権、意匠権等の知的財産権を取得しないこと

(使用料)

第8条 申請書に記載された使用目的や販売の有無等により、使用料が発生する場合がある。

- 2 使用料が発生する場合、JR西日本商事(株)の取り決めに従い、使用料を支払うものとする。
- 3 使用料の支払いに関しては、使用者とJR西日本商事(株)との間で行使されるものであり、小松市はこれに一切の責任を負わない。

(使用の期間)

第9条 ロゴマークの使用承認期間は、申請書に記載する使用期間とする。ただし、使用承認期間の満了の日までに別段の意思表示がないときは、使用承認を同日の翌日から起算して1年間延長し、以後同様とする。

(承認内容の変更)

第10条 承認を受けた使用者が承認内容について変更し、又は中止しようとするときは、「北陸新幹線小松駅開業ロゴマーク使用変更承認申請書」(様式第3号)にて直ちに市長に報告し、その指示に従わなければならない。

(承認内容の取消等)

- 第11条** 市長は申請書の内容に虚偽があると認めるとき、又は第5条の規定に該当すると認めたときは、その承認を取り消すことができる。
- 2 市長は前項の規定により承認を取り消された者に対し、その物件の使用を停止し、及び回収を求める等適切な措置を講ずることができる。
 - 3 市長は承認を得ずにロゴマークを使用又は使用しようとしている者に対し、その承認に係る物件を停止し、及び回収を求める等適切な措置を講ずることができる。
 - 4 ロゴマークの使用の取消し、停止等に要する使用物件の回収費等は、使用者が負担することとする。
 - 5 前項の使用の取消し、使用停止等は、その理由を明記し「北陸新幹線小松駅開業ロゴマーク使用承認取消書」(様式第5号)により通知する。

(損失補償等の責任)

第12条 市長は、ロゴマークの使用について、使用者に損失が発生したときの補償等について一切の責任を負わない。

(その他)

第13条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この規定は、令和3年6月1日から施行する。